

平成26年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成26年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まずは、先日の台風11号に伴う災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、災害対応に当たっては、消防団員、自主防災組織、民生委員、行政委員、議会の皆様など多くの方々にご協力をいただき感謝申し上げます。今後、市としても速やかな災害復旧に努めるとともに、今回の災害を教訓とし、災害に対する備えや体制を引き続き強化していく所存です。

被災された皆様の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

先般、これまで2年に一度実施している市民まちづくり意識調査の結果がまとまりました。これによると、単純な比較はできませんが、瀬戸内市は住みやすいまちだと思ふ人の割合は平成22年、24年と比べ増加し、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と感じている人の割合は、66.7%となりました。

また、「東洋経済オンライン」が出した、住みよさランキング2014では中国・四国地方の中では、昨年より1位順位は下げたものの、5位となり、岡山県内では引き続き、1位となっています。引き続き、市民の皆様の住みやすさが向上していくように努力していきたいと思ひます。

一方、今後10年間の財政健全化の方針である中期財政計画の策定作業が始まりました。これまで、平成32年度には平成25年度と比較して約

1 3 億円の地方交付税が段階的に減額される見込みとしていましたが、「支所に要する経費」等について交付税措置の見直しが行われ、合併自治体に対しての地方交付税の減額幅が若干緩和されることとなりました。しかしながら今後増加する行政需要や人口減少に対応し、持続可能で安定した自立性の高い財政運営を確立していくためには、引き続き市民の皆様にご理解いただきながら、財政健全化に向けた取り組みを進めていく必要があります。今後も皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

危機管理部関係

○ 台風11号について

大型の台風11号は、8月10日午前6時すぎに高知県安芸市付近に上陸、その後四国を抜け午前10時すぎ兵庫県赤穂市に再上陸し、昼すぎには日本海へ抜けました。

本市も対応のため、8月8日に班長会議を開き、台風に向けて各班に準備を指示しました。翌9日の午後1時10分に災害対策本部を設置し、午後3時には第2次警戒体制をとりました。

その後、市内6カ所に避難所を設置し、さらには災害の恐れがあるため午後4時30分に避難準備情報を出し、警戒に当たりました。

翌10日、午前4時すぎに洪水警報が発令されたため、午前7時10分に避難勧告を発令し、合計45人の方が避難されました。

台風は10日午前10時ごろ、本市に最接近し、強い雨や風と満潮時刻が重なったことから、住家床上浸水1棟、住家床下浸水63棟、非住家浸

水7棟、市道、農道等農業用施設などの路面洗堀、路肩等法面崩落、崩土など40件以上の被害が発生しました。

今後の復旧に際しましては、速やかに対応していきますので、ご協力よろしくをお願いします。

○ 防災事業について

本年度も昨年度に引き続き、自主防災組織の核となるリーダーを育成するための「防災リーダー研修」を開催し、地域防災力の活動創出を図ります。8月1日現在の自主防災組織率は68.9%となっており、それぞれ組織の体制の見直しや、広域化など、より実働的体制の見直しが進んでおり、自助・共助の取り組みが整備されてきているところです。また、本年度は防災研修会を邑久町笠加地区、長船町行幸地区、磯上地区の3地区で実施することとしています。

○ 地域防災計画について

国の災害対策基本法の改正及び岡山県地域防災計画の修正に伴い、市の地域防災計画の見直しを予定しており、年明けには防災会議を開催し、今年度中に策定する予定としています。

また職員に対しては、8月8日に防災危機管理研修を実施し、「瀬戸内市危機管理指針」に基づき策定した「瀬戸内市危機事象対処計画」についての理解を深めるとともに、危機管理に対する意識啓発・周知も図りました。

さらに、業務継続計画（BCP）については、岡山県産業振興財団と危機管理対策機構の支援を受け、職員で構成される幹事会でワークショップを開催したところです。今後3回の検討会、さらに幹事会で協議の上、瀬戸内市の業務継続計画（OCP）を策定したいと考えています。

○ 総合防災訓練について

昨年中止となった総合防災訓練は、8月31日裳掛小学校において、防災体制の充実強化と防災意識の高揚を図るため、避難訓練、初期消火訓練、救助救出訓練、炊出し訓練、物資搬送訓練等々多岐にわたって実施する予定です。なお、裳掛地区住民約250人、関係団体約200人の方々に参加していただく予定です。

総合政策部関係

○ 新市建設計画及び過疎計画の変更について

合併特例債の発行期間が平成31年度まで5年間延長されたことに伴い、新市建設計画に基づく合併特例債の有効な活用を図るため、計画内容の見直しを行い、新市建設計画を変更することとしました。

また、過疎地域自立促進市町村計画は、漁業集落排水施設整備、定住促進補助事業の追加により変更することとしました。

両計画の変更については、現在岡山県と協議中であり、協議が整い次第、今議会に追加議案として提出させていただく予定としています。

○ 移住、定住促進事業について

瀬戸内市への移住・定住希望者は、年々増加し、空き家の提供を希望する登録者は、現在151人となっており、東京、大阪で開催した岡山県の定住フェアにおいても、瀬戸内市への移住相談者は、岡山市、倉敷市に次ぐ人数となっています。一方、提供できる空き家の登録件数は、14件となっており、希望者の需要を満たしていない状況です。このため、現在地域で空き家の活用を行っている方や、市外からの移住者の方と連携し、さ

さまざまなネットワークを活用することで、移住・定住人口の増加を図っていきたいと考えています。

また、牛窓町地域の分譲宅地の販売は、今年度既に6件の契約が成立しており、オリーブ団地については、残り2区画のみとなっています。しかし、ひまわり団地、西浜団地の残区画は16区画あり、今年度の完売は困難と考えています。

このため、今年度末をもって終了する予定の定住促進補助金を2年間延長するとともに、残区画の大半を占める道路北側区画の販売について、具体策を検討していきたいと考えています。

市民生活部関係

○ ごみの減量状況について

平成26年4月から7月までの4カ月間のごみの減量状況についてご報告します。

「燃やすごみ」の減量率については、4月末時点が14.5%でしたが、5月は13.7%、6月は14.2%、直近の7月末時点では、12.5%と推移しています。

また、「燃やすごみ」の収集量については、4カ月の合計が約3,061.6トンで、昨年同期と比べて約192.5トン(5.9%)の減量となっています。

このように大幅な減量となったのは、4月から市民の皆様のご協力により、「古紙」や「その他プラスチック」・「ペットボトル」の分別回収が進んだためと考えます。

これらの回収状況は、「古紙」については、4カ月の回収量の合計は約

126.7トンで、月平均の回収量は31.7トンとなり、昨年同期と比べて約17.7トン（16.2%）の増量となっています。

「その他プラスチック」については、4カ月の回収量の合計は約55.3トンで、月平均の回収量は約13.8トンとなり、昨年は回収がありませんでしたので、昨年同期と比べて55.3トンの増量となっています。

また、「ペットボトル」については、4カ月の回収量の合計は約16.1トンで、月平均の回収量は約4.0トンとなり、昨年同期と比べて6.9トン（75.0%）の増量となっています。

なお、これまでの「その他プラスチック」・「ペットボトル」の回収量は、当初予算で見込んでいたものを大きく上回っているため、処理業務委託料の増額を補正予算に計上しています。

保健福祉部関係

○ 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、7月末に該当予定者として、臨時福祉給付金5,635人、子育て世帯臨時特例給付金2,043人に申請書を送付しています。8月1日から申請書の受付を行い、申請期間は、翌年2月2日までです。支給については、書類の審査後、随時行っています。

なお、臨時福祉給付金関係書類送付封筒の電話番号を、誤って記載したために、電話をご使用のご家庭をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。今後はチェック体制を強化し、再発防止に努めていきます。

○ 新たな定期予防接種の実施について

平成26年10月から、予防接種法による定期予防接種に、水痘（水ぼうそう）と成人用肺炎球菌の2つのワクチン接種が加わりました。

ともに実施主体が市町村となるため、予防接種の種類に応じた費用を市が負担することとなります。

成人用肺炎球菌の定期予防接種では、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方等を対象として、市が予防接種を呼びかけていきます。また、対象外の高齢者の方にも接種機会を保障するために、平成26年度のみ期間限定として、予防接種の助成を行うことを計画しています。

いずれの予防接種も、年度途中の開始であり、今年度のみ対象となる経過措置の該当の方がおられます。機会を逃さず、接種していただくために、周知に努めていきます。

○ 子どもの定期予防接種における償還払い制度について

長期入院などにより、県外の委託契約が困難な医療機関で予防接種を受けられる場合は、接種費用が全額自己負担となり、保護者の経済的負担が大きい状況となっています。そこで、そうした医療機関においても、保護者の負担軽減が図られるよう、償還払い制度を導入します。具体的には、いったんは接種費用を支払っていただくこととなりますが、申請により市から接種費用の全部または一部を助成するというもので、時期を逃さず予防接種が受けられる仕組みとします。10月1日から実施する予定としており、関係経費を補正予算に計上しています。

○ 地域包括ケアシステムの構築について

地域包括ケアシステムの構築のために、瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を中心に検討会や研修会等を開催しています。

その一つとして、7月15日に多職種相互連携の推進のための研修会として、瀬戸内市民病院医師による「糖尿病セミナー」を開催し、約100人の参加がありました。今後も市民病院専門職による研修会を3回シリーズで開催する予定です。そのほかの事業にも多くの専門職の参加をいただいております、連携が深まってきました。

また、市民の皆様にも、在宅医療について学んでいただくために、長野県諏訪中央病院で「市民とともにつくる医療」を実践しておられる、医師であり作家の鎌田 實氏を講師としてお招きして、10月18日（土）ゆめトピア長船にて、在宅医療普及講演会を開催します。

少しでも多くの方に参加していただくために、広報活動を行いたいと考えています。

産業建設部関係

○ 農村地域防災減災事業について

昨年度から市内に644カ所ある、ため池の一斉点検を行っています。昨年度は受益面積2ヘクタール以上の池、約160カ所の点検が完了し、本年度は5月に交付決定を受けた農村地域防災減災事業において、受益面積が0.5から2.0ヘクタールの池を81カ所点検します。経費は全額国庫補助で対応し、この事業により、農業水利施設のため池が地震によって損壊することを防ぎ、農業者だけでなく、地域住民の生命、財産、公共施設等も守ります。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

現在、上水道基本計画の見直しを行っているところです。これにより、今年度から行う整備事業の方向性が決まります。

福山浄水場の更新に当たっては、変更認可が必要であり、その準備を行っています。また、平成31年度までの合併特例債を活用して、更新整備するためには、特殊な施設である浄水場の設計施工に関して専門的な知識と経験を有する者に支援を受ける業務を、今年度実施する必要があります。このため、関係経費を補正予算に計上していますのでよろしくお願いいたします。

○ 公共下水道事業について

汚水処理施設整備交付金について、補助金ベースで7,000万円増額の内示があり、平成27年度計画の牛窓処理区約1.9km、邑久処理区約0.7kmの管渠工事を前倒しで施行していきます。このため、関係経費を補正予算に計上しています。

また、台風11号による牛窓町鹿忍地区等の浸水対策は、再度地元調整を行い、安全・安心な地域づくりのために努力していきたいと思います。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院の新築工事については、7月30日に入札の公告を行い、9月3日に入札を予定しています。また、造成工事は、調整池の工事が完了し、最終段階となっています。

近隣の住民の方々には、引き続きご迷惑をおかけすることになりますが、

ご理解をいただきながら事故のないよう進めていきます。

○ 病院の新しい理念と基本方針について

患者さまや社会、地域から信頼され、支持され、瀬戸内市になくってはならない病院を目指すため、新たに病院の理念を「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」としました。

また、この理念を実現するために7つの基本方針を定めました。

「1. 地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。」

「2. 人を大切にし、患者さまの尊厳と権利を尊重します。」

「3. 医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。」

「4. 常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。」

「5. 市民に必要とされる医療人を育成します。」

「6. 健全な経営基盤を確立します。」

「7. 楽しく働き甲斐のある職場をつくります。」

7月12日、13日に職員宿泊研修を実施して、理念と基本方針を実現するために何が必要か、現状の課題は何かなどワークショップ等で意見交換しました。8月から職員一同、基本方針に沿って日々の業務に努め、病院事業管理者を中心に職員一丸となって理念の実現を目指しています。

○ 瀬戸内市病院事業運営提言委員会について

市民病院の提供する医療サービスの向上に資することを目的として、外部委員による評価や提言を病院事業運営に活用する「瀬戸内市病院事業運営提言委員会」を7月4日と8月20日に開催しました。

委員から現在の当院に対する評価、提言、質疑等、有意義なご意見をい

ただきました。今後、運営改善の具体策を検討して、対応策を実施し、評価、見直しを重ね、市民に安らぎと幸せを届ける病院の実現を図っていきます。

消防本部関係

○ 上半期の火災救急概況について

まず、火災の状況ですが、本年1月から6月末までの上半期の火災件数は6件で、前年同期より8件減少しています。

火災種別で見ますと建物火災3件、林野火災1件、その他の火災2件であり、前年と比べて建物火災3件、林野火災2件、その他の火災3件の減少となっています。

死傷者については、高齢者1人が亡くなられ、2人が負傷されています。

続いて救急の状況ですが、火災と同期における出動件数は777件であり、前年同期より55件の減少となっています。

次に、熱中症の搬送状況ですが、今年5月19日から8月10日までの間で、全国で31,135人が、岡山県では602人が救急搬送されています。本市では、18人を搬送しており、昨年同期と比較すると2人減っています。年齢区分では、少年3人、成人5人、高齢者10人となっています。

熱中症対策については、消防本部ホームページ、救急法等の講習会時において予防方法や応急手当についての指導・注意を呼びかけているところです。

○ 緊急消防援助隊合同訓練について

1 1月1日、2日に岡山市を中心とする備前地区で中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が実施されます。

この訓練は、中・四国の9県で持ち回り実施しており、備前地区では27年に1回となる大規模な訓練であり、消防車両157台、航空機11機、総員632名が参加するもので、より実践に即した訓練を実施します。

当消防本部においては、1日の9時から神戸市消防局航空機動隊の指揮支援を受け、合同により地震災害に対応する図上防災訓練を実施します。また、岡山市で実施される実働訓練には、1日の夜間に、はしご車隊が中高層建物消火訓練、翌日にはタンク車隊が大規模火災対応訓練に参加し、消防技術及び連携活動能力の向上に努めます。

○ 全国消防救助技術訓練大会について

7月23日に広島市で開催された第43回中国地区消防救助技術指導会に、当消防本部から、県大会を勝ち抜いた3種目6名の隊員が参加しました。ロープブリッジ渡過の部で原野美洋よしひろ隊員が6位に入賞し、8月27日に千葉市で開催が予定されていた第43回全国消防救助技術訓練大会への出場が決定していました。しかし、先般広島市における大規模な土砂災害により、多数の死傷者が確認され、依然として行方不明者の安否が不明であり、中国地方を中心に緊急消防援助隊が派遣され、懸命な救助活動が続いている中、主催者の全国消防協会では予定通りの大会開催が困難と判断し、8月22日付けで大会中止が決定されました。

選手及び市としましては、非常に残念ですが、今後も市民の皆様の安全安心のために、職員一丸となって訓練に励み、また来年、全国大会への出場を勝ち取りたいと考えています。

○ 緊急消防援助隊の派遣について

8月20日未明に発生した広島市における大雨による土砂災害により、同日12時30分、消防庁長官から岡山県知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請があり、岡山県隊として、岡山県消防防災ヘリ1機、岡山市消防局から12車両59人が派遣されました。被災地の状況から、派遣が長期にわたると見込まれるため、8月24日岡山県消防保安課から当消防本部にも派遣依頼があり、8月25日から岡山市消防局隊に玉野市消防本部の3人、東備消防組合・赤磐市消防本部・瀬戸内市消防本部の各2人が加わり、2泊3日のサイクルで派遣しています。

派遣場所は広島市安佐南区八木地区、宿営場所は広島県消防学校で、主に行方不明者の搜索活動と瓦れきの除去作業を行っています。

なお、現段階で派遣期間は未定です。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例3件、補正予算12件、その他15件、計32件です。

よろしくご審議をいただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成26年8月29日

瀬戸内市長 武久 顕也